

2019年度 機関誌優秀論文賞

選考結果と受賞の言葉

第5回機関誌優秀論文賞授賞理由

学会奨励賞選考委員長 佐藤岩夫

3年に一度選考する第5回機関誌優秀論文賞（対象は、2017年1月から2019年12月までの期間に刊行された機関誌〔法社会学83号～85号〕に査読を経て掲載された単著論文）は、山口絢会員の論文「高齢者への法的支援における民生委員の機能に関する研究」（法社会学85号、2019年3月）に授与されます。

山口絢会員の論文「高齢者への法的支援における民生委員の機能に関する研究」は、司法アクセス研究の一環として、判断能力の低下により問題の認知が困難であり、あるいは相談先に向くことが困難であるという高齢者の特性に注目し、高齢者の身近にいる存在であり、行政機関とも密接なネットワークを有する民生委員が果たす役割を、東京都のある自治体の民生委員全体を対象とするサーベイ調査およびインタビュー調査のデータを用いて明らかにするものです。

山口会員の論文の優れた点としては以下のことが高く評価されました。

第1に、超高齢社会における司法アクセスの研究という山口会員の大きな問題設定に即して、「高齢者への法的支援における民生委員の機能」という具体的で明確なテーマを設定し、民生委員の活動という従来あまり取り上げられなかったテーマについての新たな知見を獲得している点です。具体的には、民生委員が、隣人性および行政機関との近接性という特徴を活かして、高齢者本人や住民から相談や情報提供を受け、高齢者の法的ニーズの顕在化を促す機能（問題発見機能）を担っていることを実証的に明らかにした点、また、この問題発見機能は、経験年数や訪問回数が多いほど発揮されていることから、ノウハウや人的資源の確保に課題を抱えることを明らかにした点などは、理論的のみならず実務的・政策的にも重要な示唆を与えます。

第2に、本論文については、貴重な経験的データを獲得し、それを効果的に用いて研究を遂行した点も高く評価されました。用いられたデータは、東京都内のある自治体における全民生委員を対象とするサーベイ調査およびインタビュー調査ですが、調査の実施に際しては当該自治体および民生委員団体との地道な信頼関係の構築の努力があったものと推測されます。また、調査設計が適切になされており、量的研究および質的研究を有機的に結びつける混合研究法アプローチが効果的に行われている点も評価されました。

以上の点から、学会奨励賞選考委員会は、本論文が、法社会学研究として本学会が奨励するにふさわしい成果を達成しているものと考え、機関誌優秀論文賞を授与することとしました。なお、山口会

員は、最近、今回の受賞論文のテーマと関連する著作である山口絢『高齢者のための法的支援：法律相談へのアクセスと専門機関の役割』（東京大学出版会，2020年4月）を刊行しており，超高齢社会における司法アクセスのテーマについてさらなる研究の発展を期待します。

今回は，学会奨励賞（著書部門），同（論文部門），機関誌優秀論文賞のそれぞれについて非常に優れた受賞作があり，また，残念ながら受賞には至りませんでした，他にも優れた研究がありました。今後も，英語等による著書・論文を含めて，会員による優れた法社会学研究が数多く発表されることを期待しています。

受賞の言葉

受賞の言葉——第5回 機関誌優秀論文賞 山口絢（日本学術振興会・東京大学）

この度は，拙稿「高齢者への法的支援における民生委員の機能に関する研究—混合研究法アプローチを用いて」に対し，日本法社会学会機関誌優秀論文賞を賜り，大変光栄に存じます。誠にありがとうございました。

本稿は，高齢者の司法アクセスにおいて，家族や友人，隣人などのインフォーマル・ネットワークが重要な役割を果たしているのではないかと，という問いに答えるための研究成果の一つです。私は，博士論文およびそれをもとにした単著『高齢者のための法的支援—法律相談へのアクセスと専門機関の役割』（2020年，東京大学出版会）において，高齢者の法律相談へのアクセスにおける行政・福祉関係機関の媒介機能を検討しました。そのなかで，高齢者の行政・福祉関係機関へのアクセスにとって，地域の民生委員による活動が重要であるということが示唆されました。

そこで，ある自治体に協力いただき，自治体内の民生委員を対象とした質問紙調査および質問紙調査協力者の一部へのインタビュー調査という混合研究法アプローチを用いて検討しました。その結果，民生委員は隣人性，行政機関との近接性といった特徴を活かして，高齢者，家族や地域住民から相談を受け，高齢者のニーズの顕在化を促す問題発見機能を担っていることが明らかとなりました。

本稿の調査実施にあたっては，自治体の関係者の皆様に大変お世話になりました。実際に民生委員による小地域福祉活動を見学させていただいたり，関係機関の方々に何度も聞き取りをさせていただいたうえで，調査を実施しました。また，分析にあっても，貴重なご助言をいただきました。一つの自治体でフィールドワークをさせていただいたことは，私にとってとても有意義な経験となり，大変感謝しております。

最後に，日ごろからお世話になっている会員の皆様に，あらためて御礼申し上げたいと思います。私は，学部は法学部でしたが，大学院修士課程，博士課程と，法学研究科ではなく，学際的な研究科で学びました。大学院では量的・質的調査法や社会学など幅広く学ぶことができましたが，他方で，法社会学を学ぶ先輩・後輩や友人はほとんどおらず，法社会学会入会時には知り合いの先生もごくわずかな状

態でした。会員の先生方は、私をあたたかく迎え入れてくださり、学術大会や研究会ではいつも有難いご助言、コメントをくださいました。会員の皆様のご厚意にあらためて感謝しますとともに、今後ともご指導いただけますと大変有難く存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。